

■令和８年度第４回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会次第

１ 日 時 令和８年７月２４日（金）午後６時３０分

２ 場 所 狛江市防災センター４階４０３会議室

３ 議 題

（１）令和８年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について

（２）その他

【資料】

令和８年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申（案）

令和8年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

案

目 次

1	はじめに	1
(1)	評価方法	2
(2)	再評価の視点	2
(3)	全体を俯瞰する取組	2
(4)	参考（教育委員会の自己点検及び評価）	2
2	令和8年度再評価対象の教育委員会における自己点検及び評価の結果	3
(1)	「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」の自己点検及び評価	3
(2)	「1-2-1-1 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」の自己点検及び評価	4
(3)	審査委員会の所感	5
3	再評価の結果	5
(1)	互いの生命や人格・人権を尊重する学校づくりについて	5
(2)	人権教育の推進について	5
(3)	生成AIを始めとするDXの取組について	6
(4)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を可能とするDXの取組について	6
4	おわりに	7

1 はじめに

令和8年度の審査委員会では、第4期狛江市教育振興基本計画実施計画の基本方針「1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成」より、以下の2項目を再評価した。

- 「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」
- 「1-2-1-1 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」

【委員名簿】

役職	区分	氏名	所属等
委員長	学識経験者	渡辺 秀貴	創価大学教職大学院教授
副委員長		常盤 豊	多摩美術大学理事
委員	市民委員	惣川 ひさえ	公募市民
		泉 あや子	公募市民

【開催経過】

開催回	開催日	主な議題
第1回	令和8年6月18日（木）	諮問、令和7年度取組結果等の報告、令和8年度評価事業の選定について
第2回	令和8年6月25日（木）	再評価について① 【担当部署】指導室
第3回	令和8年6月29日（月）	再評価について② 【担当部署】学校教育課
第4回	令和8年7月24日（金）	令和8年度審査委員会答申について

※実施計画の基本方針1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成

- 2 子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進
- 3 家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備
- 4 生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進
- 5 歴史・文化への理解と継承

(1) 評価方法

- ①教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価する。
なお、市政を取り巻く状況や社会情勢、新たな教育課題等に応じた評価項目を選定する。
- ②評価に当たっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

(2) 再評価の視点

- ①教育委員会の評価は妥当か。
- ・取組の実施状況
 - ・成果の有無
 - ・到達目標への進捗状況
- ②課題は整理されているか、的確に捉えられているか。
- ③課題への対応策は明確にされているか、他に考えられる対応策はないか。

(3) 全体を俯瞰する取組

第1回会議において、前年度の取組状況や課題等について、各課（室・館）長より報告を行った（令和3年度初実施、令和8年度は6回目）。

①報告者

学校教育課長、教育支援課長、教育部理事（兼）指導室長、社会教育課長、公民館長、図書館長

②取組の導入経緯

・令和2年度答申（抜粋）

「教育委員会における課題は多岐に渡っていることから、定期的に全体を俯瞰してみることも必要である。」

・令和6年度答申（抜粋）

「教育委員会では実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。その上で、今年度も引き続き第1回の会議において、全体を俯瞰する取組として昨年度の取組状況や課題等について、各担当部署による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」

(4) 参考（教育委員会の自己点検及び評価）

- ・第4期教育振興基本計画実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価
- ・実施計画に記載の項目を4段階で評価：「A～D」
- ・市の内部評価基準との整合性も考慮し、A～Dの各基準を今年度から変更

評価	評価基準内容
A	進捗している
B	現状維持
C	あまり進捗していない・縮小
D	全く進捗していない・未実施

2 令和8年度再評価対象の教育委員会における自己点検及び評価の結果

(1)「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」の自己点検及び評価

担当部署	指導室	自己評価	B
R 7年度の実績・成果			
・全教職員を対象に「誰一人取り残されない学校・学級づくり～子どもと教師のウェルビーイングの向上を目指して～」をテーマに、人権教育研修を実施した。本研修では、國學院大学の杉田洋先生を講師に迎え、児童・生徒や教職員にとって持続可能で良好な学校・学級づくりについて学ぶことにより、教職員の意識啓発を図った。 ・市内各小・中学校から選出された人権教育推進委員が参加する人権教育推進委員会において、人権研修を年5回実施した。人権教育についての研修の他、他自治体における人権教育推進校の研究発表会にも参加し、委員は研修で学んだ内容を還元研修として自身の学校で共有した。また、「狛江市版 教職員の人権感覚チェックリスト」を委員会にて作成し、市内小・中学校に周知した。 ・人権尊重教育推進校である緑野小学校では、子どもの人権・高齢者・障がい者・外国人・同和問題等、様々なテーマに基づいて実践研究を推進した。令和8年度以降は、緑野小学校での実践内容を市内各小・中学校に広めるとともに、市全体の教育活動に活用する。 ・小・中学校において「狛江市子どもの権利条例」の内容を周知した。 ・狛江の教育21研究協力校である和泉小学校の児童運営委員会では、狛江市子どもの権利条例の「意見を表明する権利」を具現化する取組として、児童が自ら学校のことを考え、議論し、実行していく活動を実践し、自律的な学校生活を送るようになった児童の変容を、市内各小・中学校に共有した。			
今後の課題・方向性			
・人権教育推進上の課題を明確にし、課題及び学校や教員からのニーズに即した内容の人権教育研修会を開催する。 ・人権教育推進委員会においては、課題設定に基づく研究及び教職員への人権教育の充実のための啓発を効果的に行えるように、様々な活動方法を取り入れていく。 ・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すため、人権尊重教育推進校の研究の充実を図るとともに、その成果の普及・啓発を図る。			

（２）「1-2-1-1 確かな学力の定着と DX の時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」の自己点検及び評価

担当部署	学校教育課	自己評価	A
R 7年度 of 取組結果（実績・成果）			
・ GIGA スクール構想に基づき令和 2 年度に整備した一人一台端末をより効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員の負担軽減、働き方改革を推進するため、統合型学習支援ソフトウェア「ミライシード」を全校に導入した。 ・ GIGA スクール構想及び校務 DX の一層の推進を見据え、全小・中学校の安定的なネットワーク環境を構築するため、全・小中学校を対象にネットワークアセスメントを実施し、課題の特定と改善策の検討を行った。 ・ 教員の採点業務に係る負担を軽減し、教員の心身の健康の維持と、生徒一人ひとりに応じた個別最適な教育指導の充実を図るため、市立全中学校に採点支援ツールを試験導入した。 ・ 文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂されたことを踏まえ、「狛江市教育委員会教育情報セキュリティポリシー」の全面改訂を行った。 ・ 文部科学省や東京都の生成 AI 利活用ガイドライン等を参考に、教職員が生成 AI を安全かつ適切に利活用するための方向性を示すものとして、「狛江市教育委員会生成 AI 利活用ガイドライン」を新たに作成した。			
今後の課題・方向性			
・ 学習用タブレット端末の更新及びデジタル教材の活用について、引き続き指導室と連携しながら進める。 ・ ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ネットワーク機器の更新等を実施することにより、小・中学校における中期的に安定した通信環境を構築する。 ・ 教育情報セキュリティ委員会の設置・運用等により、改訂したセキュリティポリシーを実効的に運用していく。 ・ 都による校務支援システムの共通化や共同調達に対応するため、今後整理されるシステム要件やセキュリティ要件等に適切に対応する。			

(3) 審査委員会の所感

令和8年度の再評価対象の2項目について、教育委員会における自己点検、その評価結果は妥当といえる。(1)、(2)の項目とも、様々な方法で取り組むべき事業を実施しており、

(1)については、人権研修の実施や人権尊重教育推進校の取組など一定の成果を出しているものの、現状維持の取組となっていることからB評価となる。人権尊重教育推進校の取組などといった事例については、各校に展開していくことを期待する。(2)は、新たなデジタル教材・校務支援ツールの導入、情報セキュリティ体制の強化、ネットワーク環境の改善調査等を通じて、目まぐるしく変わるデジタル社会の中で校務DXを推進することができていることからA評価が適切と考える。

今年度より本審査会の開催時期を前倒ししたことで、次年度の予算編成に自己点検及び再評価の内容を反映することが可能となった。これらの評価等を踏まえながら、さらなる工夫により施策の推進に取り組んでいただきたい。

最後に、各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

3 再評価の結果

(1) 互いの生命や人格・人権を尊重する学校づくりについて

- ①日本語指導員の配置やNP0法人との連携により、日本語支援を必要とする子どもや保護者の状況に応じたサポートに取り組んでいるが、これから更に日本語支援を必要とする方の数が増えていくことが想定される。多様な言語に対応できるよう、更なる支援体制の整備に取り組んでいただきたい。
- ②子ども一人ひとりの内面を図る客観的なテストであるQ-UやWEBQUを早くから取り入れていることは評価できる。学級の状態を客観的に把握し、対策を講じることができるとサイクルを回していることは、人権を尊重する学校づくりの基盤であり、引き続き取り組んでいただきたい。

(2) 人権教育の推進について

- ①小・中学校においては、子どもを権利の主体として尊重することが重要であり、子どもに対するアプローチを教職員に理解してもらう必要がある。その点において、全教職員を集めた人権教育必修研修を実施し、先進的に人権教育に取り組んでいることは評価できる。
- ②行政が施策を展開することと同時に、学校単位での意識、学校教育目標での位置付け、行政と学校の取組が噛み合っていることが重要である。人権尊重教育推進校の取組で良い事例を作り、全小・中学校へ展開していただきたい。

- ③狛江市子どもの権利条例で定める自分の意見を表明する力の育成は、国語の授業や学校生活で自他を尊重する場面など、あらゆる分野に通ずることである。全てが関連していると捉えて、今後も教育活動を進めていただきたい。
- ④いじめ問題や不登校の問題等、あらゆることが人権教育に統合されている意識を持っていただき、施策が断片的にならないよう、引き続き工夫をこらして事業展開していただきたい。

(3) 生成 AI を始めとする DX の取組について

- ①生成 AI を始めとするデジタル技術を活用し、児童・生徒の教育活動の充実を図っていくことを目的とした DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組については、AI モデルの急速な進化や日々状況が変わっていくデジタル社会の中で、情報を収集するだけでも困難な状況である。その中でも、生成 AI のガイドラインを設けるなど、適切に対応できていると考える。
- ②生成 AI 使用については、教員自身が使い方を理解し、正しい使い方を児童・生徒に教えていく段階であると思う。児童・生徒による生成 AI の使用については、多面的なリスクがあると考えているが、一方で、積極的に使用することで生成 AI の仕組みを理解し、生成 AI を使用することによるリスクを回避出来ると考えている自治体もあるが、児童・生徒への影響等を鑑み、総合的に判断いただきたい。
- ③生成 AI の使用により、思考を代替し、学びの過程をスキップしてしまうことは好ましくないと考える。特に小学校教育においては、慎重に扱うべきであることから、市の考えに賛同できる。繰り返しになるが、児童・生徒による活用については、慎重に考えていただきたい。

(4) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を可能とする DX の取組について

- ①個々の習熟度に応じた学習が可能なアプリケーションやシームレスな協働学習が可能なアプリケーションを導入し、GIGA スクール構想と教員の負担軽減を推進したことは評価できる。KPI としているアプリケーションの起動率については、学級単位や児童生徒単位、集計の単位によって実績値の捉え方が異なることから、算出方法を整理いただきたい。

4 おわりに

教育委員会で実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。その上で、令和8年度の委員会でも引き続き第1回の会議において、全体を俯瞰する取組として前年度の取組状況や課題等について、各担当部署による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で有効であった。

昨年度の教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申において、評価方法の見直しについて言及したが、今年度より評価基準を見直したことで、各部署の事業がより適切に評価されるようになったことは良いと考える。一方で、評価の客観性を高めるためにも、自己評価の基準や具体的に進捗が見られた部分をより明確にするような手法についても、次年度以降、検討・整理いただきたい。

なお、第4期教育振興基本計画実施計画の「施策展開の方向性」から審査すべき項目を絞り再評価する方式は、各事業について深く論議を行うことができ、有意義な方法である。論議の元となる各担当部署による事業説明に当たっては、実際の様子や写真を投影する等、取組の様子が非常に分かりやすく説明され、その後のヒアリングも含め委員との相互理解が深まり中身の濃い議論となったと考える。準備等に係る時間といった担当部署の負担等のバランスも考慮しつつ、令和9年度以降の委員会を進める上でも可能な範囲で取り組んでいただくことを望む。

令和8年度は第4期教育振興基本計画における実施事業の最初の評価の年度となるが、刻々と変化する現代社会において現状維持をすることも難しい状況となっている。再評価事業においても、社会情勢や新たな教育課題等に応じた評価項目を選定することは適切であり、今年度からは、自己評価や再評価を予算要求前に行えたことで、これまで以上に教育委員会事業の改善に繋げやすくなると思う。

最後に、今後も教育委員会の各部署が市民や児童・生徒のため、また個々の事業の進展のため、より一層努力されることを望む。